

令和6年度 北栄町環境報告書



軟質プラスチック拠点回収開始

令和8年3月

鳥取県北栄町

目 次

第1章 北栄町の概要

- 1. 位置 P1
- 2. 地勢・気象・交通 P1
- 3. 人口 P1
- 4. 土地利用 P2
- 5. 産業 P2

第2章 北栄町の環境の現状

- 1. 河川 P3
- 2. 海岸 P3
- 3. 農地 P3
- 4. 大気 P4
- 5. 騒音・振動・地盤沈下 P4
- 6. 悪臭 P4
- 7. 化学物質 P4
- 8. 不法投棄 P5
- 9. 野焼き P5
- 10. 上水道・生活排水処理 P5
- 11. ごみ P6
- 12. リサイクル P8
- 13. 再エネ・省エネ P10
- 14. 運輸部門の二酸化炭素削減（置き配ボックス設置費補助金） . . . P10

第3章 環境保全活動への取組状況

- 1. 北栄町の取組 P11

第4章 実行・点検・行動の取組状況

- 1. 推進体制の整備 P20
- 2. 具体的実行計画の達成状況 P20

第1章 北栄町の概要

1. 位置

本町は、鳥取県中央部に位置し、北は日本海に面し、東は湯梨浜町、南は倉吉市、西は琴浦町に接した、東西約12.5km、南北約9.5km、面積57km²の「く」の字の形状をした町です。

2. 地勢・気象・交通

地勢は、東側町境に一級河川天神川、中央部に二級河川由良川が流れ日本海にそそいでいます。海岸部は、東西12.5kmに及ぶ美しい砂丘海岸で、白砂青松と称えられる防風松林地帯を擁しています。また、その背後には15km²にも及ぶ砂丘地帯が広がっています。南は山地丘陵や中国山地に続く高地となっています。全体として標高は低く、最高位は314mであり、なだらかな緩傾斜の地形となっています。

また、県の東部と西部をつなぐ国道9号、さらに313号により岡山県とつながっているなど、鳥取県における交通上の要衝の地でもあり、山陰自動車道及び地域高規格道路の建設・結節も順調に進んでおり、将来的に発展する可能性を無限に秘めた地域です。

気候は、1日の平均気温が令和6年(2024)が16.4℃とここ10年で最も高くなっているほか、1日の最高気温が35℃を超える猛暑日の日数も2桁になるなど、環境の著しい変化が見られます。

【倉吉観測所における気温・降水量の推移】

年	日平均気温 (℃)	最高気温(日数)				降水量 (mm)
		<0℃ 真冬日	≥25℃ 夏日	≥30℃ 真夏日	≥35℃ 猛暑日	
H27(2015)	14.8	0	91	20	0	1613.0
H28(2016)	15.3	1	113	42	0	1857.5
H29(2017)	14.6	0	114	35	0	1718.5
H30(2018)	14.9	1	105	51	5	2176.5
R1(2019)	15.3	0	115	41	0	1320.5
R2(2020)	14.8	0	90	44	2	1863.5
R3(2021)	15.5	1	120	42	3	2015.5
R4(2022)	15.3	0	128	54	8	1497.0
R5(2023)	16.2	0	132	63	9	1878.0
R6(2024)	16.4	0	138	74	11	2056.5

気象庁HPより

3. 人口

本町の人口は令和6年度末で14,039人であり、10年前の平成27年(2015)と比較して約10%減少しており、合併により北栄町が誕生した平成17年(2005)と比較すると、約17%も減少している。一方世帯数は5,478世帯と人口減少に反して増加・維持しており、1世帯あたりの人数は約2.56人と世帯の少

人数化がすすんでいる。

【北栄町の人口と世帯数の水位】

年度	男	女	合計	世帯数	人/世帯
平成17年度	8,004	8,712	16,716	5,043	3.31
平成27年度	7,404	8,081	15,485	5,296	2.92
平成28年度	7,344	8,000	15,344	5,310	2.89
平成29年度	7,287	7,909	15,196	5,320	2.86
平成30年度	7,233	7,812	15,045	5,352	2.81
令和元年度	7,162	7,692	14,854	5,381	2.76
令和2年度	7,076	7,644	14,720	5,417	2.72
令和3年度	7,005	7,608	14,613	5,456	2.68
令和4年度	6,942	7,509	14,451	5,493	2.63
令和5年度	6,857	7,389	14,246	5,490	2.59
令和6年度	6,755	7,284	14,039	5,478	2.56

4. 土地利用

町の総面積は、57 km²です。令和7年（2025）1月現在における固定資産の価格等の概要調書での内訳は、宅地4.74 km²（8.3%）、田9.58 km²（16.8%）、畑16.56 km²（29.1%）、山林11.97 km²（21.0%）で全体の75.2%を占めています。過去5年間の土地利用状況に大きな変化は見られません。

5. 産業

本町の就業者数は、令和2年（2020）の国勢調査によると7,730人で、その主な内訳は、第1次産業1,656人、第2次産業1,572人、第3次産業4,261人となっています。昭和50年（1975）からの国勢調査の結果から第1次産業、第2次産業就業者の減少の傾向が見られ、今後もこの傾向が続くものと思われます。

第2章 北栄町の環境の現状

1. 河川

本町の河川の水質は、一級河川天神川（河川類型A）二級河川由良川で以下の表のとおり大変良好な水質が維持されています。

【天神川の水質の推移】

測定区分	pH	BOD	SS
水質基準	6.5～8.5	2mg/L 以下	25mg/L 以下
H25～R5 の平均	7.3	0.6	3.0
令和6年度	7.3	0.5	2.75

データ提供：国土交通省倉吉河川国道事務所 参考：国土交通省 水文水質データベース

【由良川の水質の推移】

測定区分	pH	BOD	SS
H25～R5 の平均	7.2	0.6	5.1
令和6年度	7.3	0.6	5.1

データ提供：鳥取県生活環境部 水環境保全課

pH（水素イオン指数）：酸性、アルカリ性の強さを示す指標。pHは0から14まであり、7より小さい値のときが酸性、7より大きい値のときがアルカリ性、7に近い値のときが中性を示します。

BOD（生物化学的酸素要求量）：水中の有機物による汚濁の程度を示す指標。数値が大きいほど有機物の量が多く汚れていることを示します。

SS（浮遊物質）：水中に浮遊している物質の量。数値が大きいほど水の濁りが多いことを示します。

※由良川には、生活環境保全に関する環境基準値は設定されていませんが定期的な水質の観測が行われています。

2. 海岸

本町の海岸線は、東西12.5kmに及ぶ美しい砂丘海岸で、白砂青松と称えられる防風松林地帯を擁しております。しかし、近年急速な海岸侵食により以前に比べて1/3以下になっているとも言われています。

最近海岸に漂着する廃棄物も目立ってきました。漂着する廃棄物の主なものは、ウキや網などの漁具、空き缶、ペットボトルなどで外国製品も目立ちます。また、台風や大雨等の自然災害により、大量の流木、木くず、人工物などの漂着が見られる場合もあります。本町では、海岸に隣接した自治会やボランティア団体等の協力を得て、これらの漂着物を清掃することにより、地域の海岸の快適な環境づくりを行っています。

3. 農地

本町の令和6年度（2024）の遊休農地は、北条地区約32.3ha、大栄地区約70.1ha、町全体では約102.4haと、昨年の約52.0haより50.4ha増加しています。このため、所有者が耕作困難などの理由で貸し付けを

希望する農地について農地中間管理事業を実施するなどし、遊休農地の削減に努めていく必要があります。

4. 大気

鳥取県が大気汚染防止法第 18 条の 39、第 20 条及び第 22 条に基づき毎年県内の大気汚染状況の調査を実施しており、近傍の測定局の倉吉保健所において二酸化いおう、二酸化窒素、浮遊粒子状物質、微小粒子状物質 (PM2.5)、光化学オキシダントについて観測、また一酸化炭素については倉吉局では未測定であり、鳥取県庁西町分庁舎において観測を行われて、それぞれ環境基準を達成する測定結果となりました。

(参考：鳥取県 大気汚染調査結果)

(測定値/基準値)

近傍の測定局	倉吉	倉吉	倉吉	倉吉	鳥取	倉吉
観測対象 環境上の条件	二酸化 いおう	二酸化窒素	浮遊粒子状 物質	微小粒子状 物質(PM2.5)	一酸化炭素	光化学オキ シダント
測定単位	ppm	ppm	mg/m ³	μg/m ³	ppm	ppm
1 時間値の 1 日平均値 (*1)	0.001/0.04	0.004 /0.04~0.06(*4)	0.026/0.10		0.3/10	
1 時間値(*2)	0.01/0.1	0.023 /0.04~0.06(*4)	0.138/0.20		1.5/20(*3)	0.043/0.06
1 年平均値(長期基準)				7.3/15		
1 日平均値(短期基準)				19.7/35		

*1：測定値・・・98 パーセントタイル値(年間にわたる 1 時間値の 1 日平均値のうち高い方から 2%の範囲にあるものを除外した値)

*2：測定値・・・年間にわたる最高値

*3：「20ppm」・・・1 時間値の 8 時間平均値

*4：「0.04~0.06ppm」・・・1 時間値の 1 日平均値が 0.04~0.06ppm のゾーン内又はそれ以下であること。

5. 騒音・振動・地盤沈下

本町は、騒音規制法、振動規制法に基づく騒音、振動を防止することにより生活環境を保全する必要があると認められる地域の指定はなされていません。

騒音・振動ともに、大きな騒音・振動を発生する工場等はなく、比較的静穏な環境が維持されています。

6. 悪臭

本町での悪臭の苦情は、家畜の飼育施設からのものや農地における堆肥の野積みによるのもの等が寄せられています。

家畜の飼育施設や堆肥置き場への苦情については、その発生源対策が急がれるところですが、畜産農家をとりまく環境は厳しく、対策が後手に回っていることは否めません。

7. 化学物質

人の健康に重大な影響をもたらすものとして「ダイオキシン」があげられ、定期的に濃度測定を実施し

ていく必要があります。

また、鳥取県は、ダイオキシン類対策特別措置法第 26 条に基づき毎年県内の一般環境中のダイオキシン類の調査を実施しています。令和 6 年度（ダイオキシン類常時監視結果報告書 令和 7 年 6 月）の測定結果については次のとおりで、いずれも環境基準値を下回っています。

【ダイオキシン類測定結果】

調査区分	測定地点	単位	測定結果	環境基準
大気	倉吉保健所（倉吉市）	pg-TEQ/m ³	0.0064	0.6 以下
地下水	生竹水源地（旧倉吉市）	pg-TEQ/ℓ	0.029	1.0 以下
土壌（一般環境）	倉吉市立東中学校（旧倉吉市）	pg-TEQ/g	0.0091	1,000 以下

※北栄町での調査が実施されなかったため、近隣の測定結果を記載

8. 不法投棄

本町での不法投棄の現状は、海岸部及び山間部で、自動車用タイヤ、農業用資材、家電などの不法投棄があります。

地権者、県の監視員の協力を得て不法投棄禁止を呼びかける看板の設置や不法投棄物の撤去を行っていますが、未だ多くの不法投棄が行われているのが現状です。

令和 6 年度（2024）で通報等により新たに発見された不法投棄箇所は 1 件で私有地にソファが投棄されており、土地の所有者によって処理されました。

9. 野焼き

野焼きはダイオキシン汚染をはじめとする大気汚染の原因になるため、ごみを処分する場合は、一般家庭であれば可燃物としてごみ収集日に出していただくように啓発しています。

令和 6 年度（2024）で新たに寄せられた苦情は 3 件でした。苦情を受け、現地確認を行い、原因者へ注意喚起を行いました。

10. 上水道・生活排水処理

本町の上水道は、令和 7 年（2025）3 月末現在で行政人口 14,039 人に対し給水人口 13,937 人で普及率は 99.27%となっています。上水道施設は、水源地 8 箇所配水能力 9,018 m³/日に対し、平均配水量 5,147 m³/日。配水管延長は 184km です。

生活排水処理施設（下水道関連施設）は、公共下水道 3 処理区（天神、北条、大栄）、合併処理浄化槽処理区（岩坪、高千穂、青木ほか）で、平成 25 年度で整備を完了しました（整備率 100%）。令和 7 年 3 月末現在で、水洗化率 93.3%となっています。

11. ごみ

家庭から排出されるごみについては、16 分別での回収となっているほか、令和 6 年度（2024）から新たに軟質プラスチックを拠点回収により再資源化するなどの取り組みを行っています。

軟質プラスチックほかプラスチックは可燃ごみの中でも体積的に大きなウエイトを締め、環境審議会でも軟質プラスチックを分別することで、使用のごみ袋の量が大きく減ったという意見もありました。

今後はプラスチック製品の分別処分をすすめていく必要があります。

また、北栄町には一般廃棄物最終処分場「クリーンランドほうき」があり、焼却灰などの埋め立てを行っています。令和 7 年度には第一工区の埋め立てが終了する予定であり、「クリーンランドほうき」の延命の為にもごみの減量化をすすめていく必要があります。

令和 6 年度（2024）におけるごみの排出量は、直近 10 年間（平成 26 年度～令和 5 年度）の平均と比較して、減少傾向にあります。これは人口減少とともに、ごみの分別化、再資源化をすすめてきたことにより 1 人あたりの排出量も減少していることから、全体として減少していると考えられます。

【一般廃棄物〔ごみ・再生資源〕排出量の推移】

〔ごみ〕

(単位：t)

年度	可燃	不燃	有害 ごみ	可燃 粗大	不燃 粗大	小計	うち再生資源 (粗大鉄等)	合計 ①	1人1日あたり 排出量 (g)
令和6年度	2,916	92	4	153	52	3,217	47	3,170	610
H26～R5の平均	3,255	129	4	190	57	3,635	68	3,567	647
比較	90%	71%	100%	81%	91%	89%	69%	89%	94%

〔再生資源〕

(単位：t)

年度	ビン	缶	紙類	布・衣類	発泡スチロール ・トレー	ペットボトル	廃油	小型家電	軟質 プラス チック	粗大 鉄等	合計 ②
令和6年度	65	39	308	33	3	24	7	22	6	47	554
H26～R5の平均	93	44	410	38	3	20	11	27	0	68	714
比較	70%	89%	75%	87%	100%	120%	63%	81%	-	69%	78%

〔総計〕

年 度	人 口 (人)	排出量 (t) (①+②)	リサイクル率 (%) (②/総計)	1人1日あたり 排出量 (g)
令和6年度	14,039	3,724	14.9%	726
H26～R5の平均	15,104	4,281	16.7%	777
比較	93%	87%	89%	93%

※比較は令和6年度の値と平成26年度から令和5年度（直近10年間）までとの比較。

※人口は令和6年4月1日現在の数値

【中部の市町のごみ排出量（参考）】

令和6年度

（単位：t）

市町村名	可燃	不燃	有害ごみ	可燃粗大	不燃粗大	合計	1人あたりの 排出量	人口 (人)
倉吉市	11,879	308	15	454	211	12,867	813 g/日	43,339
湯梨浜町	3,492	109	4	182	68	3,855	655 g/日	16,135
三朝町	1,410	56	2	76	30	1,574	757 g/日	5,696
北栄町	2,916	92	4	153	52	3,217	627 g/日	14,039
琴浦町	3,596	124	4	199	66	3,989	698 g/日	15,653

※粗大鉄等を含む合計量で算出

※再生資源のびん、缶、紙類、衣類、発泡スチロール・トレー、ペットボトル、廃食用油、小型家電を除く

※人口は令和7年4月1日現在



（令和6年度環境パトロール）



（軟質プラスチック集積状況）

12. リサイクル

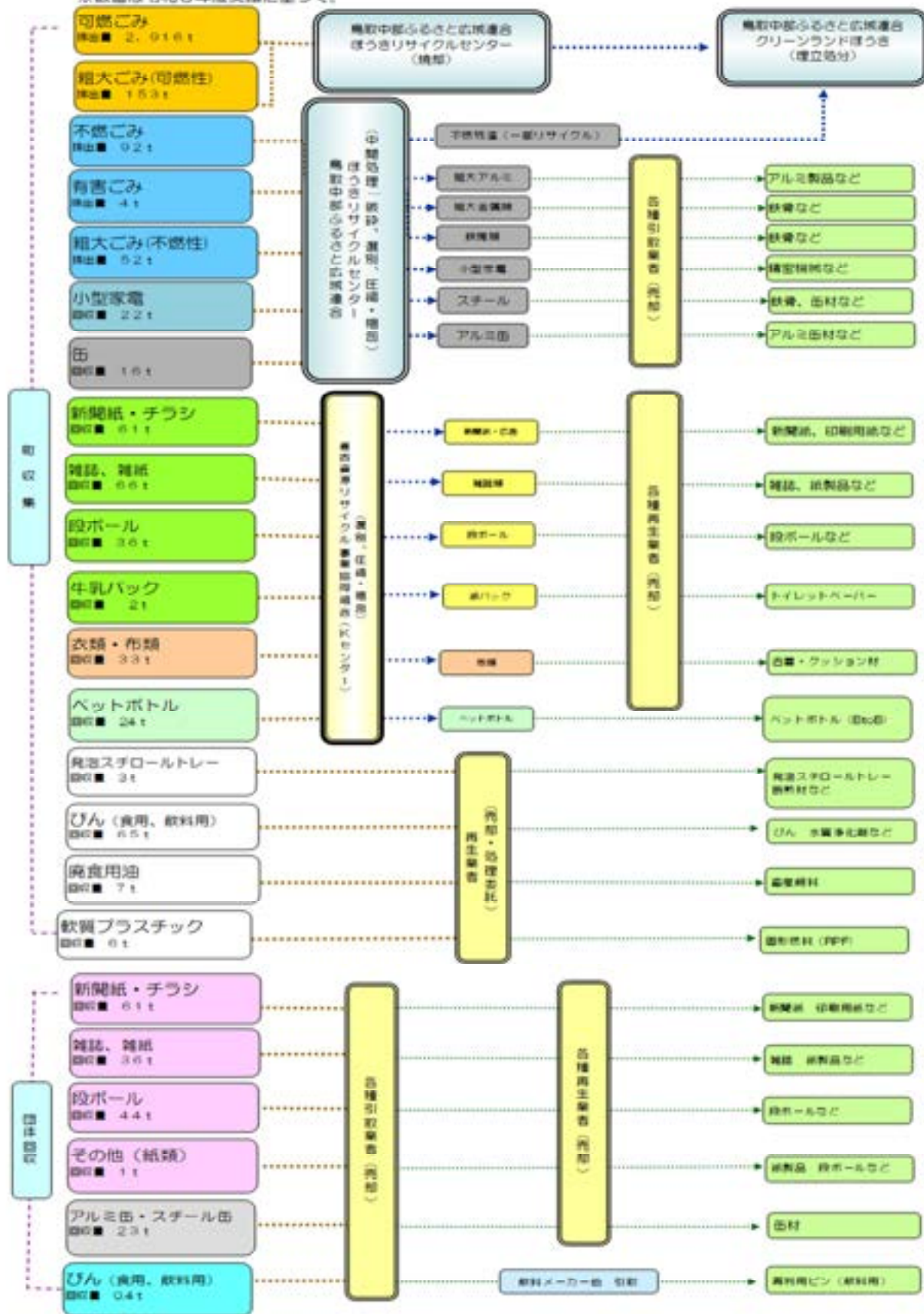
捨ててしまえばごみになるものを資源として活用するリサイクルについても町として推進してきました。

令和6年度におけるリサイクル率は14.9%と直近10年間の平均より下回っていますが、これは特にビンや紙類など重量のある再生資源が全体的に大きく減少していることによるものと考えています。今後もビンや紙が減少していくと考えられますが、近年増加しているペットボトルやプラスチック製品の再資源化を更にすすめていく必要があります。

次頁は、本町のごみ処理及び資源化の流れです。

《ごみ処理及び資源化の流れ(北栄町)》

※数値は令和6年度実績に基づく。



13. 再エネ・省エネ

本町では13,500kW（1,500kW×9基）の「北条砂丘風力発電所」を町営で運営し、再生可能エネルギーの活用と風車をシンボルとした環境に対する取り組みを行っています。

風力発電の収益の一部は、「風のまちづくり事業」として主に再エネ・省エネの推進に活用しています。令和6年度は発電収益のうち50,000千円を活用しました。

（風のまちづくり事業を活用した主な事業）

事業名	事業概要	事業費概略
防犯対策事業	LED化対策工事など	820千円
小中学校教育振興事業	教育支援	29,651千円
再生可能エネルギー等	バイオマス推進	10千円
省エネルギー普及啓発事業	省エネ普及啓発	962千円
創エネ設備等設置費補助金事業	太陽光発電などの設置補助金	6,649千円
電気自動車急速充電器管理事業	電気自動車急速充電器の維持管理	307千円
省エネ住宅リフォーム補助金事業	省エネ住宅リフォーム補助金	2,547千円
再生資源収集委託事業	再生資源収集委託など	7,354千円
道の駅ほうじょう再整備事業	道の駅ほうじょう再整備	1,700千円

北条砂丘風力発電所は平成17年(2005)の稼働から20年が経過し、町は撤去する予定ですすめていましたが、民間事業者から譲渡を受けたいとの要望があり、町としても風力発電事業の継続などのメリットがあることから、譲渡の検討を行っています。

省エネ事業については、令和6年度に国の事業を活用してZEH基準の補助メニューを新たに加えたほか、ワークショップなどで断熱改修の推進を行った結果、断熱改修補助金の利用が令和5年度3件に対し、令和6年度は7件と大きく利用が伸びました。

14. 運輸部門の二酸化炭素削減（置き配ボックス設置費導入補助）

町内の二酸化炭素削減において課題となっていた運輸部門の対策として、置き配ボックスの導入補助事業を行いました。本町の場合は、単に補助金で導入するというだけでなく、町内の運送事業者と連携して周知等を行いました。各事業者とも置き配ボックスの活用だけではなくコンビニでの受け取りや時間指定の対策を行っており、置き配ボックスの導入補助と併せて周知等を行いました。令和6年度では61件の申請があり置き配ボックスの利用が拡大しました。この事業については令和7年度も継続して行っています。

第3章 環境保全活動への取組状況

1. 北栄町の取組

本町では、平成18(2006)年12月に環境基本条例を制定しました。条例の理念を踏まえて住民、地域、行政が一体となって取組む施策を総合的、体系的に推進するため平成19年(2007)3月に第1次環境基本計画を、平成29年(2017)10月に第2次環境基本計画を策定、2回の改訂を行い、環境施策を推進していますが、条例制定前からも様々な施策を実施してきました。

以下、令和6年度末までに実施した主な事業を第2次環境基本計画の基本目標ごとに示します。

【基本目標1 自然環境と共生するまちづくり】

重点目標	基本的施策
(1)豊かな自然環境を守り育てよう	①動植物の生息・生育環境の保全 ②河川、ため池などの水環境の保全
(2)自然とふれあい、自然と親しもう	①自然とふれあう機会の充実 ②自然環境を保全する活動の推進

① クリーン作戦の展開 各自治会 年2回

令和6年度は、延べ4,494人が参加しました。

② 体験型ほくえい環境塾の開催

環境ウォークラリー 平成24年(2012)5月19日

風車と菜の花ウォーク 平成25年(2013)4月14日

桜と菜の花ウォーク 平成26年(2014)4月6日

③ 壁面緑化「ゴーヤでクールビズ」の実施

平成29年度 大栄庁舎で実施

こども園、小・中学校はこどもエコクラブ活動で実施

【基本目標2 環境に配慮したまちづくり】

重点目標	基本的施策
(3)安心して暮らせる環境を守ろう	①大気・水・土壌環境の保全 ②騒音・振動、悪臭の防止 ③不法投棄の防止
(4)次世代も住み続けたいと思えるまちにしよう	①農地や森林の保全による緑化の推進 ②美しい景観の保全と創造 ③歴史・文化資源の保全と活用
(5)環境にやさしい農業を推進し、農地を守ろう	①環境保全型農業の推進 ②農地の保全

① 海岸、河川清掃

海岸・・・海岸隣接自治会 年3回

河川・・・自治会 年1回

② 鳥取県版環境管理システム（TEAS）への登録

令和6年現在Ⅱ種1校（高校）Ⅲ種（中学校）

【基本目標3 地球環境を考えた循環型のまちづくり】

重点目標	基本的施策
(6)資源を活かし、大切にしよう	①再生可能エネルギーの活用と省エネルギーの推進 ②環境にやさしいライフスタイルへの転換
(7)ごみを減らそう	①ごみの適正処理と減量化の推進 ②4Rの推進
(8)地産地消をすすめよう	①地産地消の推進 ②食の安全・安心に対する意識の向上

①町営「北条砂丘風力発電所」の設置 平成17年(2005)年11月～

②創エネルギー等設備設置費補助金

平成16～令和5年度 太陽光発電 342件 補助対象出力 1284.17kW

太陽熱 3件 薪ストーブ等 8件 蓄電池・V2H 87件 HEMS 2件

令和6年度 太陽光発電 24件 補助対象出力 142.64kW

蓄電池・V2H 24件 HEMS 2件

③ごみの分別回収 16分別（令和4年度から「有害ごみ」追加）

④再生資源回収報奨金 延べ201団体 545千円

⑤グリーン購入の実施 令和6年度達成率 79%（昨年度比7.0%増）

⑥印刷用紙の裏面利用推進

⑦婦人会のリサイクル活動の支援（割り箸、ペットボトルキャップ等）

ペットボトルキャップ 累計 約950万4千個（リサイクルベンチ約475脚分）（平成18～令和5度）

（ペットボトルキャップ2万個でリサイクルベンチ1脚分）

割り箸 約8,573kg…ボックスティッシュ 12,860箱分（平成27年3月まで）

（割り箸10kgでボックスティッシュ15箱分）

※割り箸は製紙化事業者が回収を終了したため、平成27年3月で回収を終了。

⑧天ぷら油回収大作戦（BDF）の実施（※平成30年度で終了）

回収実績（平成19～平成30年度） 回収 35,278ℓ（BDF 98.055ℓ）

⑨廃食用油の回収（一般家庭収集量）

回収実績（令和元年～令和5年度） 回収 12,265.8ℓ

令和6年度 1,767.0ℓ

⑩学校給食センターに生ごみ処理機導入 平成22年（2010）10月

1日の処理量 60～80kg 生ごみを微生物により液肥にし、下水道へ排水

⑪リサイクルステーション設置

平成19年(2007)6月大栄、北条庁舎に設置

平成21年(2009)2月大栄、北条庁舎に1棟ずつ増設

平成26年度から図書館でリサイクルステーションに出された本のリユースを実施(現在は図書館で対応)

⑫環境にやさしいLED防犯等整備事業

令和6年度 町有施設(直接) 3灯

自治会等(補助) 13自治会

※新規LED防犯灯設置又はLED以外からLED防犯灯に交換した数

⑬体験型ほくえい環境塾(エコドライブ)

エコドライブ講習会 平成24年度(5回)、平成25年度(3回)、平成27年度(1回)

⑭鳥取県アイドリングストップ推進事業者認証

北栄町役場 平成23年(2011)8月18日認証

鳥取県アイドリングストップ運動への北栄町内登録事業所50事業所 登録者数772人

⑮電気自動車用急速充電器設置

道の駅北条公園 平成29年(2017)12月～令和4年10月20日

再整備に伴い、青山剛昌ふるさと館へ移設

青山剛昌ふるさと館 平成23年(2011)10月～令和2年(2020)12月 【撤去】

令和5年(2023)2月28日～ 道の駅北条公園から移設 【再設置】

⑯公共施設への導入

ペレットストーブ 平成21年度までに計8台導入

太陽光発電システム 令和5年度までに計5箇所導入

(令和3年度B&G海洋センターに木質バイオマスボイラー、太陽光発電、蓄電池を設置)

⑰省エネ住宅普及啓発事業

平成28年度 省エネ住宅普及啓発セミナーを2回開催

平成30年度 「暮らしから始める健康セミナー&シンポジウム in とっとり」開催

平成30年度～ 既存住宅の省エネ改修に特化した「住宅省エネルギー改修促進補助金」の交付開

令和元年度～ DIY断熱ワークショップを実施(令和元 妻波お試し住宅、令和4 中央高等学園先週学校、令和5 妻波公民館など)

令和6年度 「省エネ・再エネランチワークショップ」(令和6年(2024)11月23日) 22人

省エネ住宅、再エネ設備、電気自動車の地元の事業者と直接意見を交わすことで、自分ができる取組みを考える機会となった。



⑱自治会公民館等太陽光発電事業

平成 25～28 年度 17 自治会 112.18kW

売電期間の終了した自治会は鳥取みらい電力への切り替えや撤去などをそれぞれで判断

⑲レジ袋削減の推進

中部地域ノーレジ袋推進協議会を事業者、消費者、環境団体、県、市町村が一体となり設立。平成 20 年 (2008) 4 月

毎月 10 日を「ノーレジ袋デー」とする取り組みを開始。平成 20 年 (2008) 11 月 10 日

鳥取県中部地域におけるレジ袋削減の推進に関する協定締結。平成 30 年 (2018) 3 月 1 日

⑳本のリユース活動

北栄町図書館 平成 9 年 (1997) より実施

令和 6 年度 実績 457 人 3,007 冊 分館 142 人 369 冊

ほくほくプラザ (北栄人権文化センター)

平成 30 年 (2018) より実施 家庭で不要となった本を犯罪被害者支援として活用

令和 6 年度 実績 80 冊 (平成 30 年～令和 5 年度累積 7,456 冊)

㉑地域新電力事業

「エネルギーの地産地消」に取り組むことで脱炭素社会の推進と経済の地域内循環を実現し、地域課題の解決につなげる。

令和元年度 3 町連携 SDG s 講演会 (県中部自治体、民間事業者に呼びかける)、地域新電力勉強会開始

令和 2 年度 地域新電力勉強会 (通算 6 回開催)

令和 3 年度 事業可能性調査実施、最終報告、「民間主導 官民連携」を要件として公募

令和 4 年 2 月 株式会社鳥取みらい電力が地元企業により設立

令和 4 年度 株式会社鳥取みらい電力に北栄町、琴浦町、倉吉市、地元企業が出資

令和 5 年度 北栄町、琴浦町の公共施設に電力供給開始 (公共施設の 98%)

㉒インクカートリッジ里帰りプロジェクト

平成 22 年より町内 4 か所にて使用済インクカートリッジの回収を開始

令和 6 年度回収実績 1 箱 7.22 kg (平成 22 年～令和 4 年度累積 27 箱 206.53 kg)

㉓ペットボトルの「ボトル to ボトル」水平リサイクルを開始

鳥取県中部の 1 市 4 町とサントリーグループは、山陰で初めて家庭から排出されるペットボトルの「ボトル

to ボトル」水平リサイクルに関する協定を締結 令和6年3月8日

㊤軟質プラスチックの拠点回収

令和6年7月から軟質プラスチックの拠点回収を開始しました。町のリサイクルステーションを含め、5カ所で回収し、町の施設に一時保管しておいて、月2回、境港の「三光株式会社」へ持ち込みをしています。持ち込まれた軟質プラスチックはRPF（固形燃料）として加工され商品化されています。琴浦町では軟質プラスチック以外のプラスチック製品を含めたステーション回収を行っており、北栄町も同様の検討を行っており、1市4町での取組みを行っていきたいと考えています。

【軟質プラスチック回収実績】

(単位：kg)

R6.4	R6.5	R6.6	R6.7	R6.8	R6.9	R6.10	R6.11	R6.12	R7.1	R7.2	R7.3	合計
			250	260	700	780	640	740	1,010	770	940	6,090

月平均 R6 676 kg



(RPF：三光株式会社HPより)



(リサイクルステーションでの回収状況)

㊤置き配ボックス設置費導入補助

国の事業を活用して、置き配ボックスの設置費の補助を行いました。目的としては、増加する宅配等について再配達を防止することで、運輸部門のCO2の削減を図るとともに、住民の方を利便性の向上を目指したものです。令和6年度は61件の申請があり補助を行いました。

【基本目標4 みんなでつくるやさしいまち】

重点目標	基本的施策
(9) 身近な環境をみんなで守り育てよう	①環境保全活動団体、人材の育成 ②地域の環境保全活動の推進
(10) みんなで環境について学ぼう・知ろう	①学校、地域、家庭における環境教育の推進 ②環境に関心を持ち、実践する仲間づくり

①クリーン作戦の展開 全自治会2回 (再掲)

②こどもエコクラブ加入 (町内全保育所、こども園、小・中学校、専修学校)

令和6年度 登録人数1,607人 (サポーター含む)

③体験型ほくえい環境塾の開催

環境バスツアー 平成24年(1999)7月25日、平成25年(2013)7月30日、
平成26年(2014)7月30日、平成27年(2015)12月9日、
平成29年(2017)8月18日、平成30年(2018)11月30日
令和元年(2019)8月7日

廃油キャンドル作り 平成24年(1999)6月16日、平成25年(2013)6月16日

エコ・クッキング 平成24年(1999)10月6日、平成25年(2013)9月14日

竹とうろう作り 平成26年(2014)6月15日

そうめん流し 平成26年(2014)7月20日

長いも掘りでエコ! 平成27年(2015)10月31日

④環境家計簿の記帳

平成18～27年度 延べ4,608世帯

平成28年度 全世帯配布

平成29年度 環境家計簿を中止し、小学生に「環境チェックノート」を配布

平成30年度から、環境教育の一環として小学4年生を対象に「かんきょうチェックノート」を夏休みに配布し、1週間のエコチャレンジに挑戦 (参加者はエコチャレンジャー認定)

令和6年度 112人から回答

⑤環境学習・ごみ分別講習会

平成17年度～ 風力発電視察・見学による普及啓発活動 延べ439回9,600人

平成18～26年度 延べ46自治会 参加者延べ1,228人

令和6年度 3自治会 51人、小学校等出前講座

平成25年～ごみ分別学習会を実施 令和3年度3回 令和4年度12回 令和5年度1回 実施

平成27年度～北条小学校・大栄小学校3・4年生に対し環境学習を実施 (夏休みエコチャレンジ含む)

鳥取県こどもエコクラブ交流会 in ほくえい 平成21年 (2009) 7月9日

グリーンオールウェイズ 平成25年 (2013) 11月4日

環境と地域づくりを考える座談会 平成26年 (2014) 3月9日

第2弾 「風車現地ワークショップ」(R6.10.12) 25人(再掲)

実際に風車の中に入ってタワーに触れたりすることで、風車を身近に感じながら、風力発電の仕組みを学ぶことができた。



第3弾 「まちの環境健康診断 in わいわいフェスタ」(R6.10.26) 45人

世界的にも見識のある大学の先生や北栄町の風車をつくった前町長などから話をきき、北栄町や町民が今後どう環境に取り組んでいくべきかを考え、エコグラフィックを作成した。



第4弾 「省エネ・再エネランチワークショップ」(R6.11.23) 22人 再掲

北栄砂丘まつりに環境ブース出店 令和5年(2023)8月20日

⑥環境、風力発電関係イベント

第14回全国風サミット in ほくえい開催 平成21年(2009)2月1日

⑦第8回地球環境を考える自治体サミット開催 平成23年(2011)10月20~21日

⑧環境首都創造フォーラム2015 in 北栄開催 平成27年(2015)10月26~27日

⑨バイオマス産業都市 平成30年度選定

令和3年度 B&G 海洋センターに木質バイオマスボイラー、太陽光発電、蓄電池を設置

⑩気候非常事態宣言の表明 令和元年(2019)12月20日

2050年までに北栄町におけるゼロカーボン（人為起源のCO2の実質排出ゼロ）を目指すことを宣言

①2050年北栄町脱炭素ロードマップの策定に関する取組み

脱炭素経営セミナー、農業分野関係者意見交換会、町民アンケート等の実施

令和5年度 北栄町脱炭素ロードマップ策定

令和5年度 北栄町脱炭素ロードブック完成

②北栄町環境最高未来責任者（北栄町環境CF0） 令和5年度～

環境に興味の若者が自らの考えでいろいろな取組みを行ったり、環境審議会で意見交換を行うことで、北栄町の環境にいろいろなアプローチをしていくことで、「人と自然が共生し確かな豊かさを実感するまち」の実現を目指す。

令和5～6年度 9名（大学生3 高校生5、中学生1）

令和5年度 会議3回、フィールドワーク2回、環境審議会参加2回

令和6年度 会議5回

海岸清掃イベント「cleanup mission～海ごみゼロへ～」令和6年（2024）8月24日

海岸清掃、講演、ペットボトルキャップでキーホルダーづくりを通して、北栄町の海岸のすばらしさと漂着ごみの現状などを考えるイベント



E S D推進ネットワーク全国フォーラム2024

持続可能な開発のための教育（E S D）に関する事例発表に環境C F Oから2名が参加し、北栄町の環境に対する取組みや環境C F Oについての発表を行いました。北栄町の環境に対する取組みを知ってもらうことと併せて、全国のさまざまな取組みに触れるとても良い機会となりました。



第4章 実行・点検・行動の取組状況

1. 推進体制の整備

環境基本計画に基づく具体的実行計画を、町、町民、事業者が連携・協働して取組むため、各自治会に配置されている環境推進員会等で意識啓発を行いました。今後も町民一人ひとりが日常生活の中で環境への取組みを実践していくことや、事業者における環境配慮等を推進しています。

行政においては、庁内の課長会等で構成する「北栄町環境推進会議」を組織し、全庁的な取組みを進めています。

2. 具体的実行計画の達成状況

次頁以降に、北栄町各課の取り組みの達成状況を記載しています。

重点目標と基本的施策		主な取り組み		令和12年度数値目標	令和6年度実績	実施主体	目標の達成状況
①豊かな自然環境を守り育てよう	1 動植物の生息・生育環境の保全	① 未整備森林の間伐や竹林の整備により森林の環境整備を進めます。	松くい虫被害林の除去量 250㎡以内（毎年度）	令和4年度 789㎡ 令和5年度 718㎡ 令和6年度 336㎡	産業振興課	毎年継続して防除することにより、被害木が減少するよう取組みを進めています。 今後も引き続き防除を行います。	
			森林整備面積 （森林経営計画の間伐面積） 70.5ha	令和4年度 20.84ha 令和5年度 44.09ha 令和6年度 4.09ha	産業振興課	取組みを進めています。 令和5年度見直しにより数値目標変更	
		② 外来動植物が生態系に及ぼす影響について啓発します。	—	「外来法による捕獲講習」を受講した農家等が駆除を行った。	産業振興課	農作物への影響防止のため、有害鳥獣の駆除を実施しています。	
	—		特定外来種「オオキンケイギク」駆除の広報を行った。	環境エネルギー課	取組みを進めています。		
	2 海、河川、ため池などの水環境の保全	① 海岸、親水環境や水辺環境の保全に努めます。	—	—	環境エネルギー課 地域整備課	海岸清掃の取組みを継続的に進めています。 親水・水辺環境の保全は県が実施しているので、町は取組みを進めるように働きかけます。	
		② 河川やため池などの水質浄化のために、生活排水、事業排水の適正処理や下水道等への接続を推進します。	水洗化率 100%	水洗化率 令和4年度 92.3% 令和5年度 92.7% 令和6年度 99.3%	地域整備課	取組みを進めています。	
海岸清掃実施回数、人数 16自治会 (48回 1,700人)	令和4年度 16自治会 (45回 1,960人) 令和5年度 16自治会 (44回 1,731人) 令和6年度 16自治会 (38回 1,356人)		環境エネルギー課	取組みを進めています。 中間見直しから追加 新型コロナウイルスによる影響から中止した自治会がありました。			
②自然とふれあい、自然と親しまおう	1 自然とふれあう機会の充実	① 自然観察会や体験学習など、有識者と連携し、自然にふれあう機会を充実させます。	体験型ほくえい環境塾の開催回数 3回（毎年度） (参加者 54人)	令和4年度 1回（参加者 250人） 令和5年度 1回（参加者 250人） 令和6年度 1回（参加者約 100人）	環境エネルギー課	取組みを進めています。 中間見直しから人数を追加 北条砂丘まつりなどへの参加を通じて実施 (体験型ほくえい環境塾としての開催はなし)	
		② 子どもたちが安全に自然にふれあえる公園や遊歩道の整備を推進します。	—	お台場公園子ども広場に複合遊具の適切な管理を行った。また、老朽遊具の修繕を行った。	観光交流課	維持管理等の取組みを進めています。	
	2 自然環境・里地里山を保全する活動の推進	① 地域での環境保全や環境美化活動の取組みを推進します。	クリーン作戦実施自治会 全自治会（毎年度） (参加者 6,000人)	自治会クリーン作戦参加人数 令和4年度 全自治会 (4,548人) 令和5年度 全自治会 (4,826人) 令和6年度 全自治会 (4,494人)	環境エネルギー課	取組みを進めています。 令和5年度見直しにより数値目標変更 新型コロナウイルスによる影響から中止した自治会がありました。	

重点目標と基本的施策		主な取り組み	令和12年度数値目標	令和6年度実績	実施主体	目標の達成状況
1 大気・水・土壌環境の保全	①	事業活動や日常生活における環境への負荷をできるだけ低減し、環境汚染を未然に防止するための啓発や情報提供を行います。	—	町報などで啓発を行った ワークショップなどを通じて周知を行った。	環境エネルギー課	取り組みを進めています。
	②	環境汚染が発生した場合には、県や近隣自治体と協力して、その拡大の防止と解消に努めます。	—	—	環境エネルギー課	取り組みを進めています。
			北条川放水路事業による地盤沈下：全ての問題についての解決	北条川放水路事業による地盤沈下：県と地元との調整を行い問題解決に向け対応した。	地域整備課	北条川放水路事業による地盤沈下：取り組みを進めています。
	③	人の健康や動植物の生息に悪影響を及ぼす化学物質についての情報提供を行い、適正な管理や使用に努めます。	—	—	環境エネルギー課	取り組みを進めています。
2 騒音・振動、悪臭の防止	①	事業活動や日常生活における騒音・振動、悪臭の防止に努め、地域全体が気持ちよく暮らせる良好な環境づくりに取り組みます。	—	騒音や悪臭（野焼き）の苦情対応 令和4年度 2件 令和5年度 3件 令和6年度 0件 町報等で周知	環境エネルギー課	取り組みを進めています。
3 不法投棄の防止	①	啓発看板の設置や監視パトロール、環境見守り隊などにより、ごみのポイ捨てや不法投棄をしない・させない環境づくりに努めます。	不法投棄監視パトロール 1回（毎年度）	不法投棄監視パトロール 令和4年度 1回 令和5年度 1回 令和6年度 1回 啓発看板貸し出し 令和4年度 25枚 令和5年度 21枚 令和6年度 31枚	環境エネルギー課	取り組みを進めています。
			環境見守り隊登録者数 個人 30人 事業所等 3団体	環境見守り隊登録者数 令和6年度末 個人 13人 事業所等 1団体	環境エネルギー課	取り組みを進めています。 令和5年度見直しにより数値目標追加
	②	地域、行政、警察が連携し、不法投棄摘発などの対策を推進します。	—	不法投棄物を撤去した自治会へ補助金交付 令和4年度 2件 令和5年度 2件 令和6年度 2件 監視カメラの貸し出し 令和6年度 1自治会	環境エネルギー課	取り組みを進めています。
4 空き家の撤去と活用	①	倒壊の恐れのある空き家の撤去、移住定住の促進などへの活用を進め、空き家の解消に取り組みます。	補助金活用による空き家撤去 毎年 8件	特定空き家の撤去軒数（Dランク） 令和4年度 補助2件（空き家 32軒） 令和5年度 補助2件（空き家 30軒） 令和6年度 補助2件（空き家 30軒）	総務課	取り組みを進めています。 中間見直しから追加 令和5年度見直しにより数値目標変更

③安心して暮らせる環境を守ろう

重点目標と基本的施策		主な取り組み	令和12年度数値目標	令和6年度実績	実施主体	目標の達成状況
④次世代も住み続けたいと思えるまちにしよう	1 農地や森林の保全の推進	① 砂丘、黒ぼく土などそれぞれの特性を生かし利用してきた農地の保全、耕作放棄地などの未利用地の活用を推進します。	—	—	産業振興課	引き続き取り組みを行います。
		② 森林整備計画に基づき、森林の機能保全を図るために、間伐の実施を進めます。	—	間伐（間伐材搬出による実績） 令和4年度 3.7ha 令和5年度 4.7ha 令和6年度 11.7ha	産業振興課	引き続き取り組みを行います。
	2 美しい景観の保全と創造	① 河川や海岸の環境美化活動、地域での緑化、花いっぱい運動などの取り組みを推進します。	—	各自治会でクリーン作戦、海岸清掃などの環境美化活動を行った。	環境エネルギー課	取り組みを進めています。
3 歴史・文化資源の保全と活用	① 由良台場跡や齋尾家住宅などの歴史・文化資源について、背景にある自然環境も含めて広く情報発信し、町の歴史や文化についての関心を高めていきます。	—	齋尾家住宅限定公開 1回実施 六尾反射炉跡の発掘調査を行い、現地説明会を開催することで、関連する由良台場跡を含め住民の関心を高める機会となった。 その他文化財保護に努めた。	生涯学習課	取り組みを進めています。	
⑤環境にやさしい農業を推進し、農地を守ろう	1 環境保全型農業の推進	① 減農薬、減化学肥料による農業を推進します。	—	農薬の50%削減と地球温暖化効果のある取組など環境保全型農業の取組 令和4年度 342a 令和5年度 なし 令和6年度 70a	産業振興課	H29までの登録（それ以降更新なし） 中間見直しで数値目標から削除 数値目標としてはないが、引き続き減農薬、減化学肥料による農業を推進している。
		② 減農薬、減化学肥料による環境にやさしい農業で作られた農産物は、人（健康）にもやさしいことを消費者にも広く普及啓発します。	—	—	産業振興課	引き続き取り組みを行います。
	2 農地の保全	① 農地の保全のために、耕作放棄地となることを未然に防ぎ、農地の有効活用につながる取り組みを進めます。あわせて耕作放棄地の増加を防ぐため、新規就農者の確保や多面的機能支払交付金などを活用し、組織で農地を守る取り組みを進めます。	新規就農者相談数 延べ60件	新規就農者相談数 令和4年度 延 101件 令和5年度 延 49件 令和6年度 延 63件	産業振興課	引き続き取り組みを行います。 令和5年度見直しにより数値目標変更
多面的機能支払区域面積 1,440ha			多面的機能支払い区域面積 令和4年度 1,425ha 令和5年度 1,424ha 令和6年度 1,360ha	産業振興課	引き続き取り組みを行います。	
3 有害鳥獣対策・生態系の保全	① 先人から受け継いだ豊かな農地・農産物、里地里山を守るため、有害鳥獣対策や生態系を保全する取り組みを進めます。	有害鳥獣侵入防止柵設置事業 取組み地区数 2地区	取組み地区数 令和5年度 0地区 令和6年度 0地区	産業振興課	引き続き取り組みを行います。 令和5年度見直しにより数値目標追加	

重点目標と基本的施策		主な取り組み	令和12年度数値目標	令和6年度実績	実施主体	目標の達成状況
⑥ 資源を活かし、大切にしよう	1 再生可能エネルギーの活用と省エネルギーの推進	① 家庭や事業所、地域への再生可能エネルギー設備等の導入、省エネ設備の導入、デジタル技術を用いたエネルギーの見える化等の取り組みを推進します。	住宅への太陽光発電設備設置 3700kw（合計出力）	住宅への太陽光発電設備設置件数 令和4年度 17件 82.17kW 令和5年度 16件 85.77kW 令和6年度 24件 142.64kW 累計 419戸 1975.16kW	環境エネルギー課	取り組みを進めています。 令和5年度見直しにより数値目標変更
		② 住宅や建物の ZEH 化・ZEB 化を推進します。	町内の二酸化炭素排出量 46.3千 t-CO2	町内の二酸化炭素排出量 (自治体排出量カルテ) 令和4年度 71.3千 t-CO2 (令和2年度数値) 令和5年度 72.7千 t-CO2 (令和3年度数値) 令和6年度 71.8千 t-CO2 (令和4年度数値)	環境エネルギー課	取り組みを進めています。 令和5年度見直しから追加（地球温暖化対策実行計画との一体化）
		③ 公共施設などにおける再生可能エネルギーの活用と省エネルギーの取り組みを率先して進めます。	—	太陽光発電設備 役場大栄庁舎 30kW 大栄健康増進センター 29.28kW 由良こども園 5.76kW 北条小学校 30kW B&G 海洋センター 54.4kW 木質バイオマスボイラー B&G 海洋センター 300kW	環境エネルギー課 総務課 教育総務課	庁舎の太陽光発電設備、H27 導入済み 木質バイオマスボイラーを B&G 海洋センターに導入
			家庭用創エネ設備等設置件数 1,000件	家庭用創エネ設備等設置件数（累計） 令和4年度 457件（35件） 令和5年度 495件（38件） 令和6年度 546件（51件）	環境エネルギー課	取り組みを進めています。 中間見直しから追加 令和5年度見直しにより数値目標変更
			町有施設等の二酸化炭素排出量 345t-CO2	町有施設等の二酸化炭素排出量 令和4年度 2,642t-CO2 令和5年度 1,717t-CO2 令和6年度 1,545t-CO2（暫定）	環境エネルギー課	取り組みを進めています。 令和5年度見直しから追加（地球温暖化対策実行計画との一体化）
			町有施設等のエネルギー使用量 18,413GJ	町有施設等のエネルギー使用量 令和4年度 19,590GJ 令和5年度 18,772GJ 令和6年度 18,660GJ	環境エネルギー課	取り組みを進めています。 令和5年度見直しから追加（地球温暖化対策実行計画との一体化）
		④ 地域新電力・熱供給事業等により、再生可能エネルギーの地産地消の仕組みを作ります。	公共施設の地域新電力（地域の再生可能エネルギーを活用）契約率 100%	公共施設の地域新電力契約率 令和4年度 0% 令和5年度 97.3% 令和6年度 97.3%	環境エネルギー課	取り組みを進めています。 中間見直しから追加
			地域新電力が扱う地元電源率（%） 50%	地域新電力が扱う地元電源率 令和4年度 0% 令和5年度 0.1% 令和6年度 53.0%	環境エネルギー課	取り組みを進めています。 中間見直しから追加
		⑤ 地域新電力等の新たな事業・雇用の創出や経済の地域内循環に取り組みます。	—	—	環境エネルギー課	取り組みを進めています。

重点目標と基本的施策		主な取り組み	令和12年度数値目標	令和6年度実績	実施主体	目標の達成状況	
2	環境にやさしいライフスタイルへの転換	① エコドライブ、電気自動車のメリットやグリーンカーテンなどの省エネ知識を広く普及し、家庭や事業所、地域での取り組みを推進します。	—	—	環境エネルギー課	中間見直しで数値目標から削除 省エネ等の取り組みを進めています。	
		② 公用車の更新時には、電気自動車（EV）やプラグインハイブリッド車（PHV）など、環境に配慮した車両の導入に取り組みます。	—	環境に配慮した公用車台数 令和6年度末 2台	環境エネルギー課	取り組みを進めています。 令和5年度見直しから追加（地球温暖化対策実行計画との一体化）	
		③ 断熱性能に優れた省エネ住宅の建築・改修の普及促進により、エネルギー消費を減らすとともに、健康で快適な住生活の実現に取り組みます。	住宅省エネ改修戸数 400戸	住宅省エネ改修戸数 令和4年度 180件（8件） 令和5年度 183件（3件） 令和6年度 190件（7件）	環境エネルギー課	取り組みを進めています。 中間見直しから追加	
		④ テレワークなど環境にやさしい働き方や生活様式の啓発に取り組みます。	—	—	環境エネルギー課	取り組みを進めています。	
⑦ごみを減らすこと	1	ごみの適正処理と減量化の推進	① ごみ処理にかかる費用、ごみの排出の現状や、分別による再資源化などの効果などをわかりやすく示しながら、ごみの減量に向けた意識啓発に努めます。	町民一人当たりのごみの排出量 500g/日	町民一人当たりのごみの排出量 令和4年度 645g/日 令和5年度 612g/日 令和6年度 627g/日 （家庭から排出されるごみの量で算出）	環境エネルギー課	取り組みを進めています。
			② 事業所などにおける一般廃棄物と産業廃棄物の区分とそれぞれの適正な処理について、県や広域連合と連携して、指導していきます。	—	廃棄物処理について、県や広域連合主催の担当者会にて協議連携を図った。	環境エネルギー課	取り組みを進めています。
	2	4R社会の推進	① 4Rの取り組みについて、その方法、順番を理解し、ごみの減量化、再資源化に努めます。	ごみの分別学習会開催 年8回 （参加者300人）	ごみの分別学習会開催 令和4年度 12回開催（199人） 令和5年度 1回開催（22人） 令和6年度 3回開催（51人）	環境エネルギー課	取り組みを進めています。 中間から人数追加
⑧地産地消をすすめること	1	地産地消の推進	① 消費者が安心して農産物などを購入できる環境を整備し、輸送にかかる様々な負担が軽減される地元産品を地元で販売し、消費する地産地消の取り組みを推進します。	—	食のみやイベントなどを通じて、地元食材のおいしさや安全性を推進した。	産業振興課	引き続き取り組みを行います。
			② 学校給食の地産地消率 95%	学校給食の地産地消率 令和4年度 91% 令和5年度 83% 令和6年度 80%	教育総務課 （学校給食センター）	引き続き取り組みを行います。 中間見直しから追加 令和5年度見直しにより数値目標変更	
			③ 地元の食材を生かした料理教室や試食会への参加を進めることで、地産地消への関心を高めていきます。	—	食生活改善推進員による地区での伝達講習をとおして地元の食材を生かした料理教室を実施し、地産地消に取り組んだ。	健康推進課	引き続き取り組みを行います。

重点目標と基本的施策		主な取り組み		令和12年度数値目標	令和6年度実績	実施主体	目標の達成状況
2	食の安全・安心に対する意識の向上	①	食育や食生活改善推進員を対象とした食を中心とした健康づくり事業を通して、食の安全・安心に対する意識の向上を図ります。	食生活改善推進員組織がある自治会数 全自治会	こども園の食育年間計画に基づき食育事業を実施した。 子育て支援センターで食育教室を実施した。 食生活改善推進員組織がある自治会数 令和6年度末 33自治会	健康推進課	子育て支援センターやこども園で食育の取り組みをすすめています。 今後も食生活改善推進員養成講座を開催し、新規会員を養成します。
	3	エネルギーの地産地消	①	地域内の再生可能エネルギー導入を積極的に進めたり、地域新電力事業などを推進することでエネルギーの地産地消を進め、暮らしやすい地域の実現に努めます。	—	—	環境エネルギー課
⑨ 身近な環境をみんなで守り育てよう	1	①	地域の環境美化活動などに取り組み団体や環境保全の取り組みに関心のあるかたなどを対象に、活動の支援や育成に努めます。	—	環境推進委員 各自治会に推進員を委嘱した。 合計 63名 環境見守り隊 令和6年度 個人13人、事業所等1団体	環境エネルギー課	取り組みを進めています。
	2	①	環境保全活動への参加や協力を広く呼びかけ、取り組みをさらに広げ、活動を充実させます。	自治会クリーン作戦参加人数 6,000人（参加延人数）	自治会クリーン作戦参加人数 令和4年度 全自治会 (4,548人) 令和5年度 全自治会 (4,826人) 令和6年度 全自治会 (4,494人)	環境エネルギー課	取り組みを進めています。 （再掲） 令和5年度見直しにより数値目標変更
⑩ みんなで環境について学ぼう・知ろう	1	①	こどもエコクラブの活動を支援し、子どもたちから自然に親しみ、環境を大切にする心の育成を図ります。	—	こどもエコクラブ 令和3年度 登録人数 1,620人 令和4年度 登録人数 1,602人 令和6年度 登録人数 1,607人 （サポーター含む）	環境エネルギー課 こども園 小中学校 高等学校 専修学校	取り組みを進めています。
		②	体験型のほくえい環境塾や環境バスツアーなど、有識者と連携し、環境を学ぶ機会を広く提供し、学校だけでなく地域や家庭における環境教育を推進します。	体験型ほくえい環境塾の開催回数 3回（毎年度） （参加者 54人） ※再掲	北条小学校、大栄小学校4年生を対象とした環境学習会の実施。 大栄中学校、鳥取中育英高校1、2年生地域探究のサポーターとして参加	環境エネルギー課	取り組みを進めています。
		③	タブレットを活用したオンライン学習の取り組みを推進します。	—	タブレット端末等 ICT 教育環境を整備した。	教育総務課	取り組みを進めています。
	2	①	住民参加型の環境イベントを開催し、環境に関心を持ち、実践する仲間づくりのきっかけにします	住民参加型の環境イベント開催 4回 （参加者 84人）	令和4年度 ほくえい未来トーク 2回 55人 わいわいフェスタ出展 1回 250人 令和5年度 ほくえい未来トーク 3回 63人 北条砂丘まつり出展 1回 250人 令和6年度 ほくえいみらいトーク 4回 114人 北条まつり 1回 100人	環境エネルギー課	取り組みを進めています。

重点目標と基本的施策	主な取り組み	令和12年度数値目標	令和6年度実績	実施主体	目標の達成状況
	② 北栄町最高未来責任者(環境 CFO)会議を開催し、若者が中心となって環境のことを考える機会を提供する。	—	環境 CFO を募集し、北栄町を担う若者に環境について考える機会を提供した。	環境エネルギー課	取り組みを進めています。